

# 東日本大震災の記録

## 相馬港湾建設事務所の激動の1ヶ月



相馬港湾建設事務所  
建設課 主査 加藤 淳

### 1. 震災直後

3月11日(金)

14:46 地震発生 相馬市震度6弱 新地町震度6強

14:49 大津波警報発令

- ・震災直後の事務所は電気・電話は無事であった。(水道・ガスは不明)
- ・事務所にて今後の対応を検討していた処、TVで小名浜港に襲来する映像が映し出され、その直後、潮位計で異常な引き波を観測したことから、早急に避難所となっている東部公民館へ駆け足で移動した。

15:45頃 相馬港への津波第1波を確認

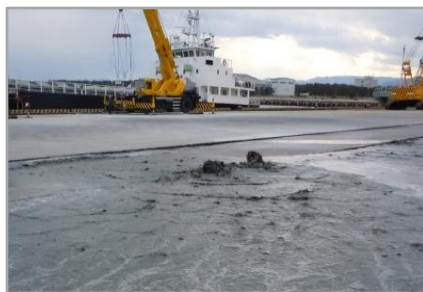
- ・東部公民館で避難した全職員の無事を確認した。
- ・職員が事務所の様子を確認に行った処、壊滅的な状況であった。
- ・車を確保するため、休日だった職員を招集し、相馬市役所へ移動した。

22:43 相馬市役所にて当事務所の水防本部を設置

- ・次日以降の仮事務所として、市中心部に位置する相馬市生涯学習会館を利用することとなった。

3月12日(土)

- ・10時過ぎに、急遽、知事が仮事務所に来所し、被害状況を説明した。その後、新地町役場へ移動して沿岸部の状況確認を行い、急いで福島へ戻った。
- ・正午に港湾課職員他が来所し、現地調査等を行っていた最中、15:36に福島第1原発が爆発したとの情報が入り、即撤収となった。



相馬港2号ふ頭岸壁背後で発生した液状化の様子。津波発生後は確認不可能であるため、貴重な証拠写真。



相馬港津波第1波  
職員が事務所屋上より撮影。

旧事務所から約800m離れた東部公民館の様子。皆、余震が続いたため屋外で退避。



震災翌日直ぐに知事が来所。パトカー先導付きで、小柳技監(当時)が随行。

## 2. 震災後の1ヶ月

### 最優先！ 救援物資受入れ港としての早期復旧

- ・背後市町村へ救援物資等を届けるため、港の機能復旧を急いだ。
- ・具体的には、2号ふ頭－12m岸壁の早期供用を図るため、自衛隊による道路啓開作業及び水域の瓦礫調査等について、関係機関・業者等との調整を図った。
- ・その結果、震災8日後の3月19日に暫定供用を開始し、翌20日に海上保安部巡視船「いず」が接岸し、南相馬市内の病院の患者さん搬送に使用された。
- ・その後も、25日に九州地方整備局「海翔丸」、29日に北海道開発局「広域防災フロート」が接岸し、救援物資及び燃料等の陸揚げを行った。

### 管内港湾漁港の被災状況の把握

- ・災害査定に向け、被災状況の確認作業を開始するにも、事務所同様に公用車も被災したため、移動手段が全く無かった。
- ・このため、震災翌日より、県北建設、相双建設、保原土木より公用車を借用し、被害状況の把握に努めた。また、公用車のガソリン残量は毎日確認した。

### 新事務所設立に係る準備

- ・仮事務所では、本格的な復旧業務には手狭であったため、相馬駅隣の振興ビルに新事務所を開設すべく準備作業を行った。
- ・事務所準備班を新たに編成し、近隣の県立高校及び土地開発公社原町支所等から、不用となった机・椅子などの事務用品を集めて新事務所で使用した。



自衛隊による啓開作業。ブルドーザで何でも押しまくった。

3月20日  
海上保安部「いず」  
入港。  
相馬港復旧の第一歩。



悲しい公用車。  
津波被災後、炎上して  
無残な姿に・・・。



仮事務所の様子。  
(相馬市生涯学習会館)  
パソコンは2台しかなか  
った。

## 3. 職員の状況

- ・職員の殆どは津波により、自家用車を失った。
- ・食料不足が深刻であったため、単身の者は仮事務所まで自炊し、皆で夕食を食べてから帰宅する毎日が続いた。
- ・毎日のガソリンスタンド開店及び渋滞等の状況確認は、欠かさず行った。



悲しい自家用車。  
各所に流出していたが、後に  
旧事務所駐車場に集めた。

## 4. おわりに

- ・震災後1ヶ月はこの様な業務を行い、5月からは他県職員の派遣が開始され、本格的な災害復旧業務のスタートを切った。
- ・現在は、災害復旧工事の実施が順調に進む中、警戒区域となっている浪江町請戸漁港及び富岡漁港の災害査定の実施に向け、鋭意準備を進めているところである。